【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年８月13日
【四半期会計期間】	第15期第３四半期（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）
【会社名】	株式会社イーピーミント
【英訳名】	EP-Mint Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　安藤　秀高
【本店の所在の場所】	東京都文京区大塚二丁目９番３号
【電話番号】	（０３）５３１９－３５３０
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　堀内　栄二
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区大塚二丁目９番３号
【電話番号】	（０３）５３１９－３５３０
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　堀内　栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第３四半期 累計期間	第15期 第３四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成24年 10月１日 至平成25年 ６月30日	自平成25年 10月１日 至平成26年 ６月30日	自平成24年 10月１日 至平成25年 ９月30日
売上高（千円）	4,216,434	4,804,902	5,703,547
経常利益（千円）	181,064	748,792	407,473
四半期（当期）純利益（千円）	77,365	410,048	239,478
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	－	－	－
資本金（千円）	478,975	478,975	478,975
発行済株式総数（株）	1,921,946	3,843,892	1,921,946
純資産額（千円）	3,384,939	3,851,321	3,547,021
総資産額（千円）	4,417,128	5,167,908	4,648,903
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	20.12	106.68	62.30
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
１株当たり配当額（円）	－	－	55.00
自己資本比率（%）	76.6	74.5	76.3

回次	第14期 第３四半期 会計期間	第15期 第３四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 ４月１日 至平成25年 ６月30日	自平成26年 ４月１日 至平成26年 ６月30日
１株当たり四半期純利益金額（円）	15.46	33.56

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．第１四半期会計期間において株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期累計期間におけるわが国の経済は、財政・金融政策への期待感により、公共投資の増加、円高是正による輸出環境の改善、株価の上昇等により、景気回復への兆しがみられたものの、平成26年４月に実施された消費税等増税による需要減退懸念等、依然として先行き不透明な状況が継続しています。

医薬品業界におきましても、主力製品の特許切れ、世界的な新薬承認審査の厳格化等により厳しい環境にあります。また、国内市場におきましても、後発薬品使用促進等の医療費抑制策の推進で製薬各社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いています。

一方、医療機関は、診療報酬の改定等による医療費抑制策の推進で厳しい環境が続いており、診療報酬外収入の臨床試験を受託・実施する医療機関が増加しています。

このような状況の中、当社が属するＳＭＯ（治験施設支援機関）業界は、従来より製薬会社からの臨床試験における効率化ニーズに加え、新薬の開発領域における難治性疾患へのシフトから、より高品質で、きめ細やかなサービスが求められています。

こうした環境のもと、当社は、優良な医療機関との提携拡大及び治験体制の整備、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等による営業体制強化により業績の拡大と、業務効率改善に努めてまいりました。

以上のような取組みの結果、当第３四半期累計期間の売上高は、ＳＭＯ売上が4,611百万円、その他売上が193百万円となり、合計で4,804百万円（前年同四半期比14.0%増）、営業利益は741百万円（同317.7%増）、経常利益は748百万円（同313.6%増）、四半期純利益は410百万円（同430.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末より519百万円増加し、5,167百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加613百万円、売掛金の減少11百万円等により流動資産が594百万円増加し、有形固定資産の減少13百万円、無形固定資産の減少36百万円、投資有価証券の減少27百万円等により固定資産が75百万円減少したことによるものであります。

当第３四半期会計期間末の負債は、前事業年度末より214百万円増加し、1,316百万円となりました。この主な要因は、預り金の増加116百万円、未払法人税等の増加91百万円等により流動負債が211百万円増加し、固定負債が３百万円増加したことによるものであります。

当第３四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末より304百万円増加し、3,851百万円となりました。自己資本比率につきましては、前事業年度末の76.3%から当第３四半期会計期間末74.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成26年８月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,843,892	3,843,892	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）	１単元の株式数は100株であります。
計	3,843,892	3,843,892	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年４月１日～平成26年６月30日	―	3,843,892	―	478,975	―	599,195

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,842,800	38,428	―
単元未満株式	普通株式 792	―	―
発行済株式総数	3,843,892	―	―
総株主の議決権	―	38,428	―

②【自己株式等】

平成26年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社イーピーミント	東京都文京区大塚二丁目９番３号	300	―	300	0.00
計	―	300	―	300	0.00

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義株式が48株あり当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第３四半期累計期間（平成25年10月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年９月30日)	当第３四半期会計期間 (平成26年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,385,150	1,998,445
売掛金	1,141,399	1,130,145
有価証券	100,081	100,121
仕掛品	1,268	916
関係会社短期貸付金	1,000,000	1,000,000
その他	208,438	201,257
流動資産合計	3,836,338	4,430,886
固定資産		
有形固定資産	99,243	85,880
無形固定資産	184,246	147,539
投資その他の資産		
投資有価証券	351,414	323,715
その他	180,072	182,268
貸倒引当金	△2,411	△2,381
投資その他の資産合計	529,074	503,602
固定資産合計	812,564	737,022
資産合計	4,648,903	5,167,908
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	89,014	180,261
賞与引当金	198,649	60,304
預り金	366,478	482,714
資産除去債務	―	11,629
その他	350,843	481,668
流動負債合計	1,004,985	1,216,578
固定負債		
役員退職慰労引当金	54,280	59,893
資産除去債務	42,615	40,113
固定負債合計	96,896	100,007
負債合計	1,101,881	1,316,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,975	478,975
資本剰余金	599,195	599,195
利益剰余金	2,469,231	2,773,581
自己株式	△380	△430
株主資本合計	3,547,021	3,851,321
純資産合計	3,547,021	3,851,321
負債純資産合計	4,648,903	5,167,908

（２）【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日)	当第３四半期累計期間 (自　平成25年10月１日 至　平成26年６月30日)
売上高	4,216,434	4,804,902
売上原価	3,259,313	3,214,767
売上総利益	957,121	1,590,135
販売費及び一般管理費	779,524	848,344
営業利益	177,596	741,790
営業外収益		
受取利息	2,726	6,836
保険配当金	2,321	2,443
その他	820	22
営業外収益合計	5,868	9,302
営業外費用		
障害者雇用納付金	2,400	2,300
営業外費用合計	2,400	2,300
経常利益	181,064	748,792
特別損失		
投資有価証券評価損	－	26,087
特別損失合計	－	26,087
税引前四半期純利益	181,064	722,705
法人税、住民税及び事業税	20,611	261,561
法人税等調整額	83,087	51,094
法人税等合計	103,699	312,656
四半期純利益	77,365	410,048

【注記事項】

（追加情報）

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日）	当第３四半期累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成26年６月30日）
減価償却費	53,480千円	56,327千円
のれんの償却額	16,782	16,782

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期累計期間（自平成24年10月１日　至平成25年６月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月20日取締役会	普通株式	105,705	利益剰余金	55	平成24年９月30日	平成24年12月５日

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期累計期間（自平成25年10月１日　至平成26年６月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月20日取締役会	普通株式	105,698	利益剰余金	55	平成25年９月30日	平成25年12月５日

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期累計期間（自平成24年10月１日　至平成25年６月30日）

当社は、報告セグメントがＳＭＯ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第３四半期累計期間（自平成25年10月１日　至平成26年６月30日）

当社は、報告セグメントがＳＭＯ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日）	当第３四半期累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成26年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	20円12銭	106円68銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	77,365	410,048
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	77,365	410,048
普通株式の期中平均株式数（株）	3,843,638	3,843,553

（注）１．当社は、平成25年７月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日を効力発生日として、１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年８月４日

株式会社イーピーミント

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津田　良洋　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　健夫　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーピーミントの平成25年10月１日から平成26年９月30日までの第15期事業年度の第３四半期会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第３四半期累計期間（平成25年10月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーピーミントの平成26年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。